

平成28年度 市町村財政の概要

1 市町村の概要

(1) 団体数

平成29年3月31日現在における団体数は、市21、町村21、一部事務組合等(普通会計に属するもの)42となっています。

(2) 人口

平成29年1月1日現在の住民基本台帳人口は、県計2,066,266人、市計1,748,857人、町村計317,409人となっています。これを平成28年1月1日現在の人口と比べると、県計で9,929人(0.5%)、市計で7,516人(0.4%)、町村計で2,413人(0.8%)減少しています。

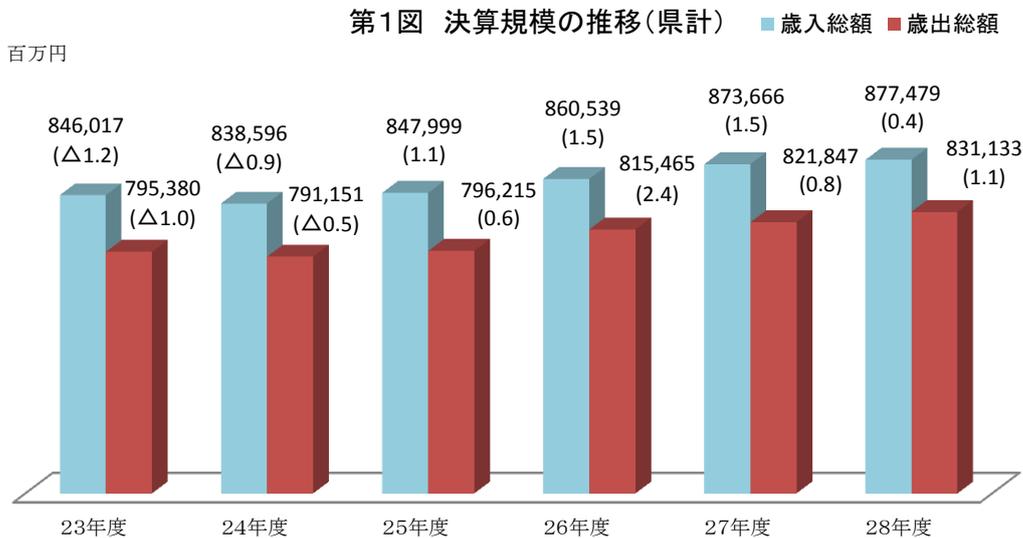
2 普通会計の決算状況

(1) 総説

平成28年度の県内42市町村の普通会計決算では、昭和43年度以降連続して49年間、実質収支において黒字を維持することができました。

(2) 決算規模

平成28年度における普通会計決算規模は、
 歳入8,774億7,884万円(前年度8,736億6,551万円)
 歳出8,311億3,287万円(前年度8,218億4,656万円)
 で、対前年度伸び率は、歳入0.4%増(前年度1.5%)、歳出1.1%増(前年度0.8%)となり、歳入歳出ともに前年度を上回る結果となりました。(第1図)



区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
平成28年度	877,479	831,133	46,346	9,034	37,312	△ 6,829	△ 10,597
平成27年度	873,666	821,847	51,819	7,678	44,141	7,538	10,321

(単位: 百万円)

(3) 決算収支

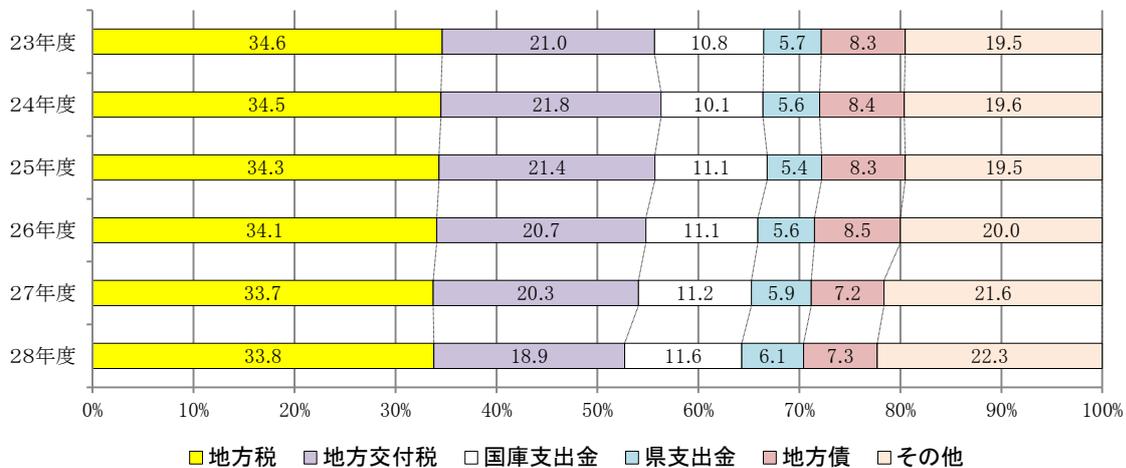
- 当該年度の決算上の赤字黒字を端的に示す実質収支(歳入歳出差引額から繰越明許等のために、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額)は、373億1,193万円、全団体黒字となりました。
- 当該年度だけの収支を知るための単年度収支(当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額)は、68億2,896万円の赤字となりました。これを市と町村別に見ると、市にあっては、3団体が黒字、18団体が赤字となっており、町村にあっては、5団体が黒字、16団体が赤字となりました。

- 単年度収支に実質的な黒字要素と赤字要素を加減して表す実質単年度収支(財政調整基金への積立額と地方債の繰上償還額を黒字要素、積立金の取崩額を赤字要素とみなして加減した額)は、105億9,676万円の赤字となりました。これを市と町村別に見ると、市にあっては、7団体が黒字、14団体が赤字となっており、町村にあっては、5団体が黒字、16団体が赤字となりました。

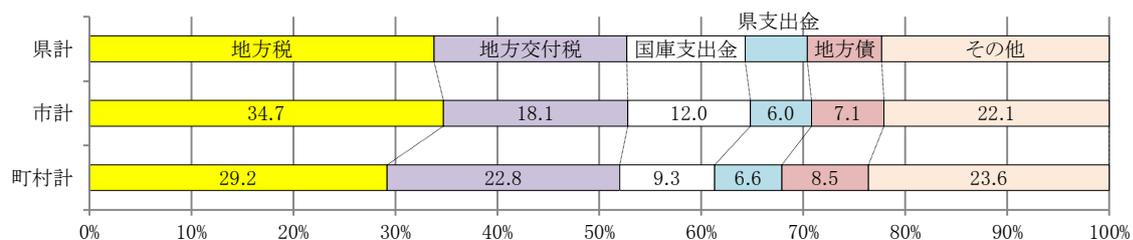
(4) 歳入

- 歳入総額は8,774億7,884万円で、前年度に比べ38億1,333万円(0.4%)増加し、4年連続で増加となりました。歳入総額の主な内訳は、地方税2,966億5,747万円(構成比33.8%)、地方交付税1,654億6,300万円(構成比18.9%)、国庫支出金1,013億6,919万円(構成比11.6%)です。(第2図)
- 歳入の対前年度伸び率を項目別に見ると、地方税は対前年度比0.8%の増となりました。地方税全体の42.8%を占めている市町村民税は、個人住民税は2.0%の増、法人住民税は税制改正による法人税割の減等により9.9%の減となりました。固定資産税については、家屋の新增築等により、対前年度比1.7%の増となりました。
- 地方交付税は6.9%減と4年連続の減少となりました。なお、地方交付税の不足分として振り替えられる臨時財政対策債も減少(12.9%減)し、これを加えた実質的な地方交付税としても7.8%の減となりました。
- 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金の増等により、3.3%の増となりました。
- 地方債は、臨時財政対策債が12.9%の減となりましたが、学校教育施設等整備事業債等の増により、全体としては、1.8%の増と、2年ぶりの増となりました。なお、臨時財政対策債を除いた地方債は、15.9%の増となりました。

第2図 歳入構成比の推移(県計)



参考:市と町村による構成比の違い



- 市と町村を比較すると、町村は地方税収入の構成比が小さく、地方交付税の構成比が大きいことが分かります。市町村合併前の平成13年度決算においては、地方税の構成比が市は41.6%、町村は24.3%、地方交付税の構成比が市は12.8%、町村が33.0%とその傾向が顕著でしたが、市町村合併を経て、両者の違いは小さいものとなっています。

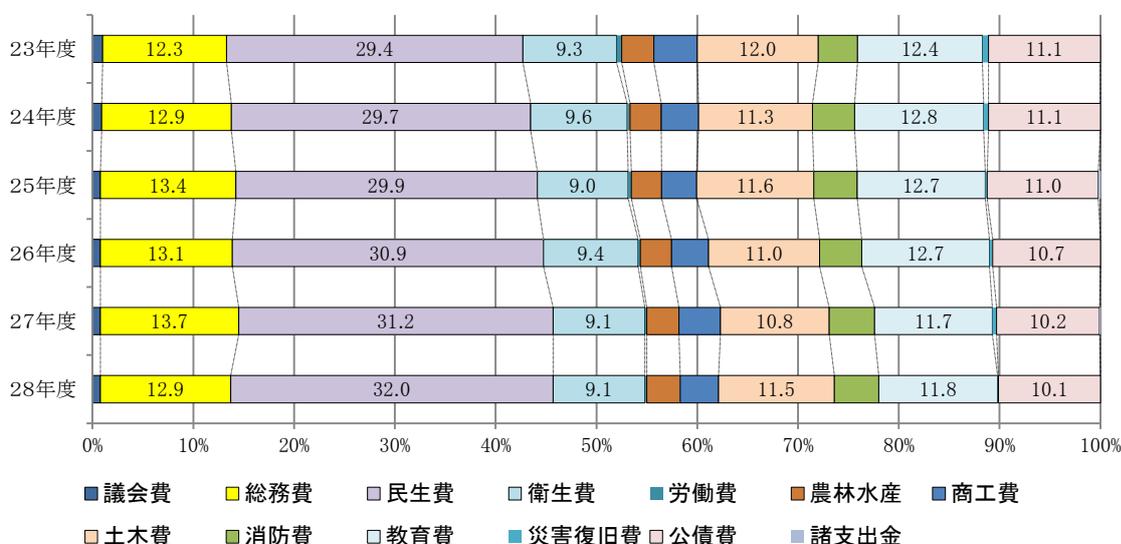
(5) 歳出

- 歳出総額は8,311億3,287万円で、前年度に比べ92億8,631万円(1.1%)増加し、4年連続で増加となりました。

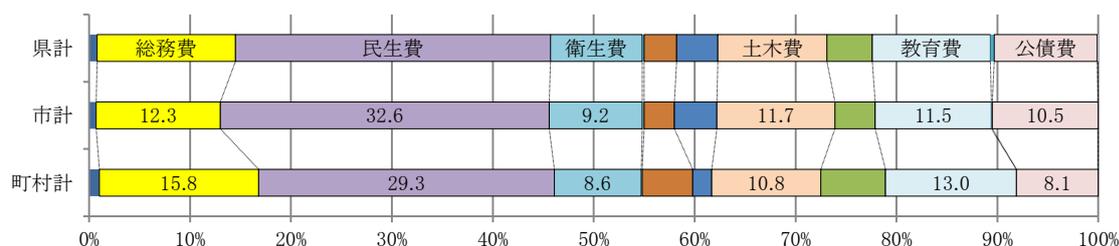
【目的別歳出】

- 目的別歳出の構成比は、民生費32.0%(2,663億1,628万円)、総務費12.9%(1,071億537万円)、教育費11.8%(977億7,260万円)、土木費11.5%(957億3,730万円)、公債費10.1%(839億7,454万円)の順で、昨年度に引き続き民生費が最も大きい割合を占めました。また、これらの経費の合計が、歳出総額の78.3%を占めています。(第3図)
- 主な目的別歳出の対前年度伸び率を見ると、土木費(7.8%増)、農林水産業費(6.1%増)、民生費(3.8%増)、教育費(1.6%増)等が増加、災害復旧費(70.8%減)、議会費(7.7%減)、労働費(6.2%減)、商工費(5.2%減)等が減少となっています。
- 平成28年度の主な増減理由は、災害復旧費が災害復旧事業の減、総務費が基金への積み立ての減等、労働費が労働者住宅資金融資預託金の減等により減少しました。また、土木費が除雪事業、駅周辺整備事業等の増、農林水産業費が農産物の集出荷施設の整備に伴う補助金の増等、民生費が年金生活者等支援臨時福祉給付金の増等により増加しました。

第3図 目的別歳出構成比の推移(県計)



参考:市と町村による構成比の違い

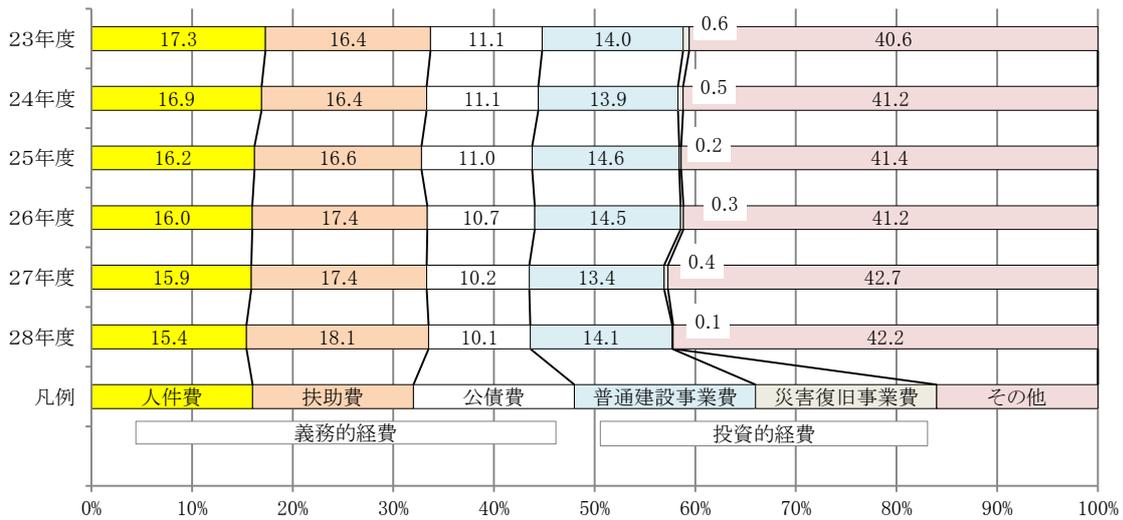


- 市と町村を比較すると、市の総務費の構成比が町村に比べて小さくなっていますが、これは、団体の規模が大きいこと、スケールメリットにより、システム等管理経費等が割安になっているためと考えられます。また、商工費は市が行った事業が大半を占めることから町村の構成比が小さくなっています。公債費においても構成比は町村が小さくなっていますが、ここ数年の投資的経費の抑制効果が、財政規模の大きな市に比べ、より顕著に表れているものと考えられます。

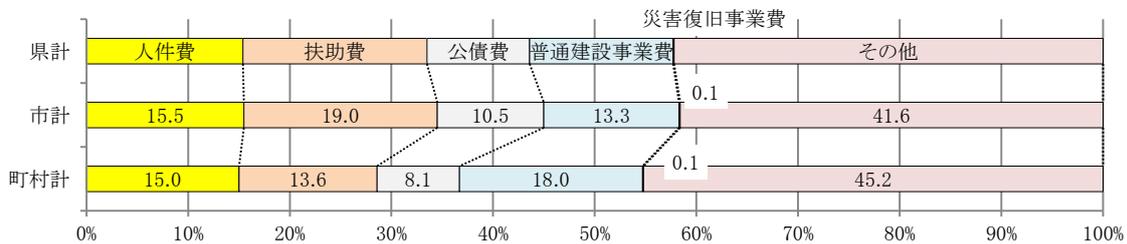
【性質別歳出】

- ・ 性質別歳出では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、3,623億7,299万円(構成比43.6%)、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなる投資的経費は、1,181億394万円(構成比14.2%)、また物件費、補助費等、繰出金等からなるその他の経費は、3,506億5,594万円(構成比42.2%)となりました。(第4図)
- ・ 義務的経費は、前年度より1.4%の増となりました。
人件費は、職員給・退職金の減少等により、1.8%の減となりました。
扶助費は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の増等により、5.1%の増となりました。
- ・ 投資的経費は、前年度より、3.8%の増となりました。
普通建設事業費は、池田町の共同学校給食センターの建設事業等により、6.0%の増となりました。
災害復旧事業費は、70.8%の減となりました。
- ・ その他の経費は、前年度と同程度(伸び率0.0%)となりました。

第4図 性質別歳出構成比の推移(県計)



参考:市と町村による構成比の違い



- ・ 市と町村を比較すると、扶助費の構成比は市が大きくなっていますが、市には福祉事務所が設置されており、生活保護等、町村に比べて担当する事務が多いことが理由です。「その他」の構成比は町村が大きくなっていますが、補助費等(市の構成比8.4%、町村の構成比12.3%)や繰出金(市の構成比11.5%、町村の構成比12.7%)に係る構成比の差によるものです。

3 財政指標等

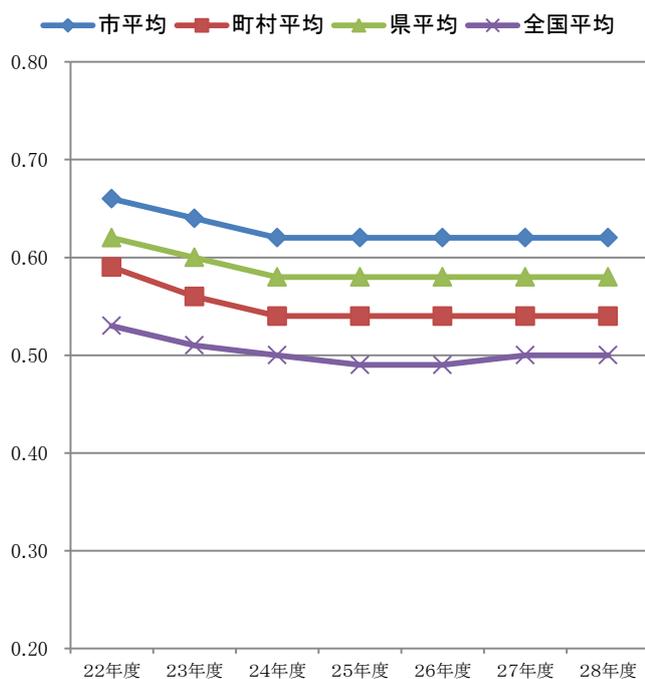
(1) 財政力指数

市町村の財政力を示す財政力指数は、市の平均値が0.62(前年度0.62)、町村の平均値が0.54(前年度0.54)、市町村全体の平均値が0.58(前年度0.58)となり、前年度と同じでした。(第5図)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市平均	0.66	0.64	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62
町村平均	0.59	0.56	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54
県平均	0.62	0.60	0.58	0.58	0.58	0.58	0.58
全国平均	0.53	0.51	0.50	0.49	0.49	0.50	0.50

(単純平均。全国平均は特別区を除く。)

第5図 財政力指数の推移



(参考)

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

- 財政力指数は3年平均で算出します。例えば平成28年度財政力指数は平成26～28年度の3年の平均値です。
- この指数は財政統計上用いる、財政力を示す指数であり、この指数が大きいほど財政力が強いことになります。

平成28年度 財政力指数の状況

財政力指数	団体数	市町村名
1.0以上	0 (0)	
1.0未満 ↓ 0.9以上	1 (1)	岐南町
0.9未満 ↓ 0.8以上	4 (4)	岐阜市 大垣市 各務原市 可児市
0.8未満 ↓ 0.7以上	7 (6)	多治見市 羽島市 美濃加茂市 瑞穂市 △笠松町 垂井町 神戸町
0.7未満 ↓ 0.6以上	10 (11)	関市 瑞浪市 土岐市 本巣市 養老町 安八町 大野町 池田町 北方町 御嵩町
0.6未満 ↓ 0.5以上	6 (7)	高山市 美濃市 海津市 関ヶ原町 輪之内町 坂祝町
0.5未満 ↓ 0.4以上	7 (6)	▽中津川市 恵那市 山県市 揖斐川町 富加町 川辺町 八百津町
0.4未満 ↓ 0.3以上	4 (4)	飛騨市 郡上市 下呂市 白川村
0.3未満	3 (3)	七宗町 白川町 東白川村

(注) 1 () の数は平成27年度指数による団体数

2 △印は1階級上がった市町村

3 ▽印は1階級下がった市町村

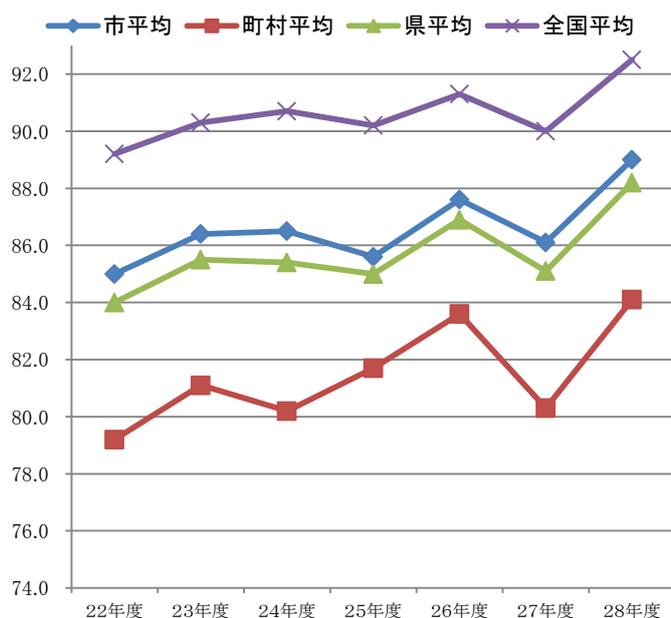
(2) 経常収支比率

経常収支比率(県平均)は、前年度より3.1ポイント上昇し、88.2%となりました。(第6図)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市平均	85.0	86.4	86.5	85.6	87.6	86.1	89.0
町村平均	79.2	81.1	80.2	81.7	83.6	80.3	84.1
県平均	84.0	85.5	85.4	85.0	86.9	85.1	88.2
全国平均	89.2	90.3	90.7	90.2	91.3	90.0	92.5

(加重平均。全国平均は特別区を除く。)

(%) 第6図 経常収支比率の推移



(参考)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

- この比率は財政構造の弾力性を把握するものであり、この比率が低いほど財政構造に弾力性があることを示しています。

平成28年度 経常収支比率の分布

80%未満	6市町村
80%以上90%未満	28市町村
90%以上95%未満	7市町
95%以上	1市

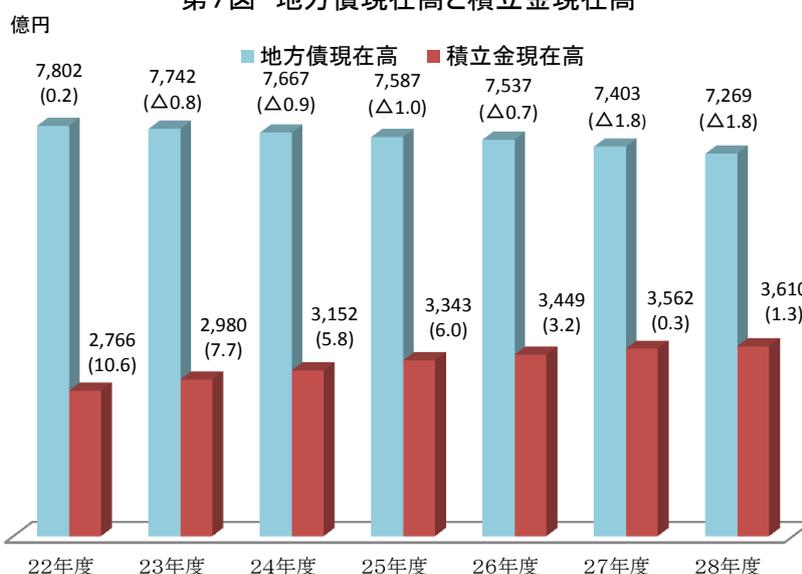
第7図 地方債現在高と積立金現在高

(3) 地方債現在高

各団体において公債費負担の適正化に努力し地方債の発行を抑制したことにより、地方債現在高は6年連続の減少となりました。(第7図)

(4) 積立金現在高

減債基金は減少したものの、財政調整基金及び特定目的基金は取り崩しを上回る額を積み立てたため、積立金現在高は7年連続の増加となりました。(第7図)



【 地方公共団体財政健全化法による28年度決算に基づく健全化判断比率の状況 】

平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として、各地方公共団体は毎年度、財政の健全化に関する4つの比率(①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率。①～④をまとめて「健全化判断比率」。)を公表し、当該比率が「早期健全化基準」以上であった場合には自主的な財政の早期健全化を、「財政再生基準」以上であった場合には国等の関与による確実な財政の再生を図ることとされました。

各市町村では健全化判断比率を監査委員の審査に付し、その意見を添えて議会に報告し、公表しています。

《 概要 》

全市町村、健全化判断比率4指標とも、早期健全化基準未満

① 実質赤字比率

地方公共団体の財政運営の基本となる会計である一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

県内市町村は、全団体とも実質赤字が生じず、「－」(比率なし)となりました。

② 連結実質赤字比率

独立採算で運営することとされている公営企業の会計を含め、当該地方公共団体の全会計の赤字や黒字(地方公営企業法適用企業は資金不足額や資金剰余額)を合算し、団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

県内市町村は、全団体とも連結実質赤字が生じず、「－」(比率なし)となりました。

(参 考)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \qquad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

③ 実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体か許可を要する団体かの判定に用いられる地方財政法における実質公債費比率と同じ概念です。

県内市町村は、10年連続で全団体とも早期健全化基準を下回ることとなりました。

18%未満	42市町村	18%以上の団体は、地方財政法において起債に許可を要することとなっています。
18%以上25%未満	－	
25%以上35%未満	－	25%は財政健全化法における早期健全化基準です。
35%以上	－	35%は財政健全化法における財政再生基準です。

(参 考)

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}*) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(3か年平均)

* 準元利償還金は、一般会計等から公営企業会計等への繰出金のうち公営企業債の償還財源に充てたと認められるもの、組合等への負担金・補助金のうち組合等が起こした地方債の償還財源に充てたと認められるもの、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの、一時借入金の利子等

※県内市町村の加重平均は5.8%、全国市区町村の加重平均は6.9%

④ 将来負担比率

地方公共団体の財政運営の基本となる会計である一般会計等において、借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点(平成28年度末)での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

県内市町村は、全団体早期健全化基準を下回りました。

岐阜市、高山市、多治見市、関市、瑞浪市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市、飛騨市、岐南町、揖斐川町、大野町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、御嵩町及び白川村の21市町村は、地方債現在高などの将来負担額よりも、充当可能基金額などの充当可能財源が大きいため、「－」(比率なし)となりました。

$$\begin{aligned} \text{(参考)} \quad & \text{将来負担額} * - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ \text{将来負担比率} = & \frac{\text{将来負担額} * - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \end{aligned}$$

* 将来負担額は、地方債現在高、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業会計等の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額、組合等の地方債の元金償還に充てるための負担等見込額、退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち一般会計等の負担見込額 等

※県内市町村の加重平均は将来負担額より充当可能財源が多いため算出されない

全国市区町村の加重平均は34.5%

4 むすび

平成28年度の市町村の普通会計の決算状況は、歳入・歳出総額ともに4年連続の増加となりました。歳入面では、地方交付税が4年連続で減少したものの、国庫支出金や地方債の増加等に伴い全体的に増加しました。歳出面では、扶助費や普通建設事業費等が増加したことにより、総額では前年度を上回りました。また、地方債現在高は、各団体における公債費負担適正化のための地方債発行の抑制により6年連続で減少し、積立金現在高は7年連続の増加となりました。

主な財政指標では、経常収支比率(県加重平均)は3.1ポイント上昇し、実質公債費比率(県加重平均)は0.2ポイントの改善となっています。実質公債費比率の改善は、各団体が地方債の発行の抑制、繰上償還などに積極的に取り組んだ結果と考えられます。なお、実質公債費比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し、知事の許可が必要となる起債許可団体となりますが、県内では3年連続で起債許可団体は無しとなりました。

平成19年度決算から、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率(①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率)の公表が制度化され、比率が悪化した団体は、当該比率に応じ、自主的な早期健全化又は国等の関与による確実な再生を図ることとしています。県内市町村は、全団体が4指標とも早期健全化基準未満でしたが、全国では1団体が早期健全化基準を超えているところ

です。今後の市町村の財政運営に当たっては、創意工夫により地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを進めていくとともに、人口減少等に伴い地方税収入が減少する一方で、引き続き社会保障関係経費や公共施設の維持・更新に要する経費の増加が予想される厳しい状況の中、限られた財源の重点的配分と、経費全般の徹底した節減合理化を進め、住民に最も身近な地域主権の主体としての体質強化を図っていくことが重要となっています。